



2019年2月19日

各位

会社名 株式会社ゼットン
 代表者の役職名 代表取締役社長 鈴木 伸典
 (コード番号：3057 名証セントレックス)
 問い合わせ先 財務経理部長 森 充
 電話番号 03-6865-1450 (代表)

株主優待制度の変更に関するお知らせ

当社は、下記のとおり株主優待制度を変更することについて決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株主優待制度変更の理由

当社は株主の皆様の日頃のご支援に感謝するとともに、当社株式への投資の魅力を高めるため株主優待を実施しておりますが、より多くの株主の皆様に長期にわたり当社株式を保有していただくため、贈呈する優待品を変更するとともに、長期保有優遇制度を導入するものであります。

2. 変更内容

① 対象となる株主さま

毎年2月末日(基準日)現在において、当社株主名簿に記載された株主さまのうち、100株以上を保有する株主さま

② 変更内容

| 基準日時点で保有する株式数 | 変更前 | | 変更後 | |
|------------------|-----------|--|-----------|-----------|
| | お食事券 | 公共施設入場券 | お食事券 | お食事券 |
| 100株以上 300株未満 | 2,000円相当 | 「徳川園」 「徳川美術館」 「名古屋テレビ塔(展望階)」 「横浜マリンタワー(展望階)」 計3,150円相当 | 3,000円相当 | 4,000円相当 |
| 300株以上 500株未満 | 6,000円相当 | | 9,000円相当 | 10,000円相当 |
| 500株以上 | 12,000円相当 | | 18,000円相当 | 19,000円相当 |

※ 変更後、公共施設入場券は贈呈を取りやめます。

※ 継続保有期間1年以上とは、同じ株主番号で毎年8月31日現在および2月末日現在の株主名簿に、100株以上の保有を連続で3回以上記載されていることとします。

3. 変更時期

2019年2月末日を基準日とする株主優待制度から変更いたします。

4. 2018年2月末日を基準日として株主の皆様にご呈いたしました「横浜マリンタワー（展望階）」の入場券の取り扱いについて

2018年12月19日の開示「「横浜マリンタワー」次期運営等事業者選定に係る優先交渉権者の決定に関するお知らせ」のとおり、2019年3月末日をもって営業を終了し、改修工事に入りますので有効期限を2019年3月31日までと変更させていただきます。

以上